

品川区の教育

品川区では、次代を担う子どもたちのために、これまでの教育改革で培った成果を生かしながら、制度の見直しや施策の再構築を図り、新たな「品川教育」を進めています。

これからの時代を生き抜く
児童・生徒を育成する
9年間の一貫したカリキュラムの実現



品川区の教育の 3つの柱



異なる学校種が存在する中で、
学校の特色や個々の可能性を高める
学校教育の推進



品川コミュニティ・スクールの実施により、
学校の主体性を高め、地域との協働による
特色づくりを行う学校体制の構築

令和6年9月
品川区教育委員会

未来を切り拓く力

- [知・徳・体] をバランスよく
- 困難に負けず生き抜く児童
- 地域に愛着をもち、地域の
- 伝統と文化を尊重するとと

新たな価値を創造する力

- 文章や情報を正確に読み解き対話する力
- 科学的に思考・吟味し活用する力
- 価値を見つけ生み出す感性と力
- 好奇心・探求力



タブレット
の活用

品川区立学校 求められる

- 知識及び技能
- 思考力・判断
- 学びに向かう
- 市民として社会

9年間の一貫したカリキュラム
3校種体制における学校教育の推進
地域とともにある学校づくり

品川

をもつ児童・生徒

兼ね備えた児童・生徒

・生徒

一員として社会に貢献する児童・生徒
もに国際的な視野をもつ児童・生徒

グローバルに活躍する力

- 英語をツールとして活用する力
- 伝統文化理解と国際感覚
- コミュニケーション能力
- 多様性を受け入れる寛容性

教育要領で 資質・能力

力・表現力
力・人間性
を形成する力

～品川区立学校教育要領～

～小学校・中学校・義務教育学校～

～品川コミュニティ・スクール～

教育



1

地域とともにある学校づくり

品川コミュニティ・スクール

本区では全ての学校を品川コミュニティ・スクールに指定しています。品川コミュニティ・スクールでは、保護者、地域住民、学識経験者等が学校運営に積極的に参画することで、学校と地域住民が一体となって、継続性を保ちながら、教育活動の改善や児童・生徒の健全育成に取り組んでいます。

また、地域全体で学校教育を支援することで、学校の教育活動の充実を目指すとともに、地域の人材の有効活用や地域の教育力の活性化を図っています。

設置する2つの組織

学校運営に参画する「**校区教育協働委員会**」と学校支援を直接行う「**学校支援地域本部**」の2つの組織を同時に設置します。また、それぞれの組織の運営に関わり、学校と地域をつなぐ、**学校地域コーディネーター**を各学校に配置します。



学校地域コーディネーターは、各学校で行われている教育活動を一層充実させるために、学校支援のコーディネートを行う区の会計年度任用職員です。学校が必要としている支援について把握し、それに応じて、組織化した学校支援ボランティアの中から、適切なボランティアを派遣するための連絡・調整を行います。また、企業・NPO・大学等からの学校支援のコーディネートも行います。

さらに、地域の行事や地域での教育活動などについて、地域の要望を学校に伝えるなどの調整をします。

期待される効果

- 1 組織的・継続的な体制の構築 = **持続可能性**
- 2 当事者意識・役割分担 = **社会総掛かり**
- 3 目標・ビジョンを共有した「**協働**」活動

4つの魅力

子どもにとっての魅力

- 子どもたちの学びや体験活動が充実します。
- 自己肯定感や他人を思いやる心が育ちます。
- 地域の担い手としての自覚が高まります。
- 防犯・防災等の対策によって安心・安全な生活ができます。

教職員にとっての魅力

- 地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現します。
- 地域人材を活用した教育活動が充実します。
- 地域の協力により子どもと向き合う時間が確保できます。

保護者にとっての魅力

- 学校や地域に対する理解が深まります。
- 地域の中で子どもたちが育てられているという安心感があります。
- 保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できます。

地域の人々にとっての魅力

- 経験を生かすことで生きがいや、やりがいにつながります。
- 学校が社会的つながり、地域のよりどころとなります。
- 学校を中心とした地域ネットワークが形成されます。
- 地域の防犯・防災体制等が構築できます。

品川地域未来塾

放課後や夏休みなどの長期休業期間中を利用して行う学習教室を全校で実施しています。

補習や定期考査対策、英検合格講座など、地域の方や大学生等が講師となり子どもたちの学習指導を行っています。



2

3校種体制における学校教育の推進 小学校・中学校・義務教育学校

平成27年の学校教育法の一部改正に伴い、平成18年度から順次設置してきた施設一体型小中一貫校6校を平成28年度に「義務教育学校」として位置付けました。現在、小学校、中学校、義務教育学校の3つの校種を設置しています。

品川区が設置している3つの校種



小学校

1～6年生が在籍します。区内に31校の区立小学校があります。



中学校

7～9年生が在籍します。区内に9校の区立中学校があります。



義務教育学校

1～9年生が在籍します。第1学年～第6学年を前期課程、第7学年～第9学年を後期課程と言います。区内に6校の区立義務教育学校があります。

一貫教育の連携グループの設定

義務教育9年間の一貫教育における「連携グループ」を中学校・義務教育学校(後期課程)ごとに設定しました。「連携グループ」は1つの中学校・義務教育学校(後期課程)と、通学区域を共有する1～3校の小学校・義務教育学校(前期課程)とで構成しています。



3

9年間の一貫したカリキュラム 品川区立学校教育要領

義務教育9年間を通して、より充実した学びを得られるよう、各教科の系統性を明確に示した、「品川区立学校教育要領」を作成しています。また、1年生からの「英語科」や、「市民科」など、品川独自のカリキュラムを定めています。

品川教育の方向性を踏まえた重点

「品川区立学校教育要領」では、重点として次の4点を示しています。

「知・徳・体」を
バランスよく
兼ね備えること

困難に負けず
生き抜く力を
もつこと

地域に愛着をもち、
地域の一員として
社会に貢献すること

伝統と文化を
尊重するとともに
国際的な視野をもつこと



次代を力強く生きる児童・生徒の育成

品川独自のカリキュラム

英語科

p.7~8

市民科

p.9~10

品川教育の取組

各教科のカリキュラムに一貫性をもたせるだけでなく、今日的な教育課題への取組の充実を図るとともに、その成果を検証する学力定着度調査や児童・生徒、保護者アンケート、品川区固有教員の任用などの取組も行っています。

しながわ
多様性理解・多文化共生

p.11

体力向上

p.12

ICTの活用

p.13~14

特別支援教育

p.15~16

いじめ防止対策

p.17

不登校支援

p.18

学力定着度調査の実施

2年生以上の各学年では、毎年4月に前年度までに学んだ内容の定着度を測る調査を実施しています。各学校では一人一人の経年変化を追うことにより、個々の学力の伸びや課題を把握するとともに、授業改善に役立てています。

児童・生徒、保護者アンケート

児童・生徒対象に学校や家での勉強の様子や生活についてのアンケート調査を行うことで集団の状況を把握し、教育活動の改善に役立てています。

また、保護者対象に、家庭での様子、学校や品川区の教育施策に関するアンケートを行い、品川教育のより一層の充実を図っています。

品川区固有教員の任用

他地区に異動することなく、将来にわたり品川の教育の中核を担う人材を確保・育成することを目的として、平成21年度から区独自に教員を任用しています。

区固有教員は、本区の一貫教育や「市民科」の推進、学校と地域・保護者との信頼関係の向上に力を発揮しています。

品川教育の実践

品川英語力向上推進プラン

品川区では、平成18年度より1年生から6年生を対象に「英語科」を実施するとともに、独自のカリキュラムに基づいた9年間の系統的な英語教育を展開しています。

1・2年生

学級担任とALTによる授業（年間35時間）

学級担任がALT（外国語指導助手）と協力して授業を行っています。児童はALTの話すネイティブの英語を聞くことで、英語の音声に慣れ親んでいきます。



3～6年生

学級担任とJTEによる授業

（3・4年生：年間35時間）

（5・6年生：年間70時間）



学級担任とJTE(英語専科指導員)がチームティーチングで授業を行っています。児童は文部科学省作成教材や教科書を使用して学ぶとともに、系統的なリタラシー学習や物語を題材にした学習に取り組んでいます。

ジュニア・イングリッシュキャンプ（4年生）

4年生までの「英語に親しむ」学習のまとめと5年生以降の「英語を使う」学習への意識付けを目指して、ジュニア・イングリッシュキャンプを行っています。

各学校は、会場として自校または「TOKYO GLOBAL GATEWAY BLUE OCEAN」を選ぶことができます。どちらの会場においても、すべて英語による体験活動を行います。



7～9年生

教科担任とALTによる授業

全ての学校で、教科担任がオールイングリッシュを基本とする少人数指導を実施しています。また、年間10時間、ALT（外国語指導助手）による授業を行うことで、ネイティブスピーカーとのコミュニケーションを図ります。

品川オンラインレッスン



インターネットを使って、海外の講師からマンツーマンの指導を受けます。授業で身に付けた英語を活用する学習です。

- （7年生：25分×年間4回実施）
- （8年生：25分×年間8回実施）
- （9年生：25分×年間4回実施）

スコア型4技能検定の実施

9年間の英語学習の成果を総合的に判断するため、9年生で4技能（聞く・読む・話す・書く）の測定を実施します。なお、「話す」については、採点の誤差が出ないように、タブレット端末を使って行います。

希望生徒を対象とした取組

品川区グローバル人材育成塾



7年生以上の希望者を対象に、放課後、ネイティブスピーカーによる少人数の英会話レッスンを行っています。コミュニケーション重視の授業です。
（9月に開講し、翌年7月まで年間25回実施）

イングリッシュキャンプ



品川区グローバル人材育成塾で学んだ英語力を生かし、福島県のプリティッシュヒルズで英語漬けの2泊3日を過ごします。このキャンプでは、テーブルマナーや建築様式など英国の文化にも触れることができます。

品川教育の実践

市民科

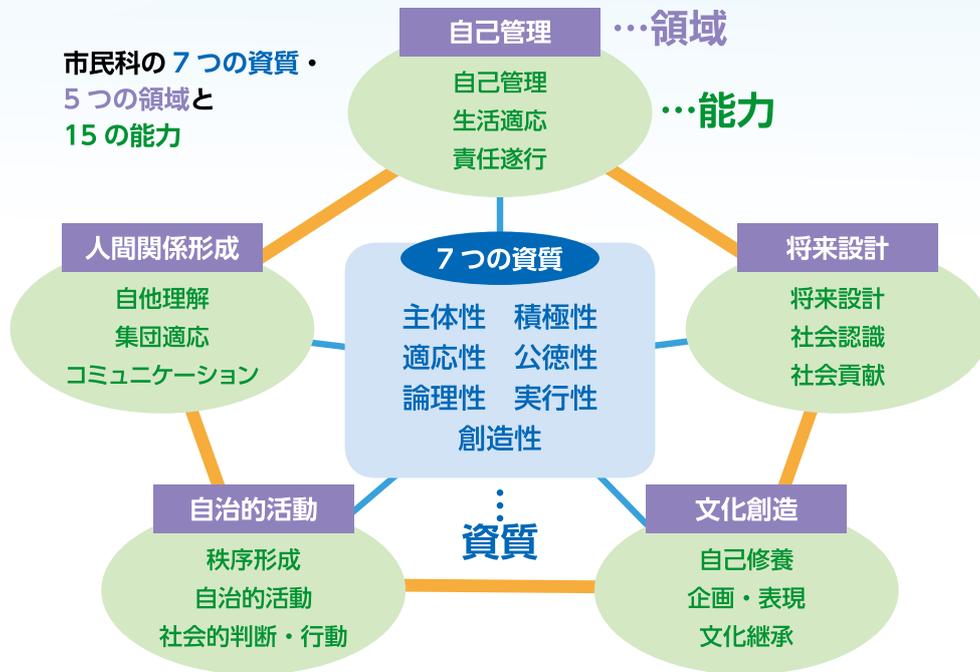
市民科は、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間を統合・再構築した品川区の独自教科です。

平成18年度より、義務教育9年間を通した系統的な指導で、市民（社会の形成者）としての資質と能力を育てています。

また、令和2年度からは、各中学校区で目指す児童・生徒の育成をねらいとした「一貫プラン」を3年生から9年生で実施しています。

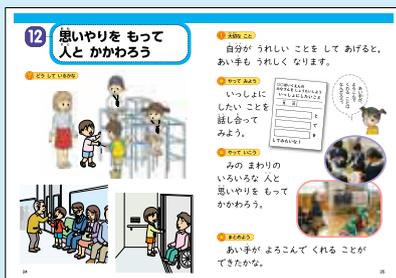
【市民科における資質と能力の考え方】

市民科では、市民として必要な汎用的な「能力」を身に付け、潜在的な可能性としての「資質」を高めます。



市民科学習の時間には、区で作成した市民科の教科書を使用して学習を進めます。単元の中での学習のステップを示し、上記で示した領域ごとの資質と能力を段階を追って身に付けていきます。

（平成30年度からは「特別の教科 道徳」の教科書も併せて活用しています。）



市民科学習は、5つのステップに沿って進めます。



■ この5つのステップを通して、児童・生徒は自ら課題を捉え、解決する力を身に付けるとともに、変化の激しい社会にも対応できる資質と能力を育てていきます。

市民科学習の特色ある体験活動



茶道
(3年生・4年生)



スチューデント・シティ
(5年生)



ファイナンス・パーク
(8年生)

注) 7つの資質と15の能力、5つのステップは、「品川区立学校教育要領」に基づきます。

注) 令和6年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、スチューデント・シティは第5・6学年で実施しています。

品川教育の実践

しながわ 多様性理解・多文化共生

しながわ多様性理解・多文化共生の推進

しながわ学校 2020 レガシーにおいて、これまで取り組んできた各校の教育活動を、学校経営方針、幼児・児童・生徒の実態、地域性を鑑み、学校の特色として、令和7年度に東京で開催されるデフリンピックも視野に入れ、手話体験等も含めて、多様性理解・多文化共生を推進しています。

ブラインドサッカー体験教室

令和元年度から、区立学校8年生を対象に、東京 2020 大会本区応援競技の「ブラインドサッカー」の体験教室を行っています。

体験後も経験を通して、障害者理解を促進し、思いやりの心を育てていきます。

また、教員を対象とした「ブラインドサッカー」の研修も行っています。

教員自身が障害者理解を深めるとともに、品川区の教育施策への理解、児童・生徒理解、指導方法の工夫改善につなげています。



しながわ多様性理解・多文化共生推進事業

各学校・各幼稚園では、障害者理解（多様性）や日本文化・スポーツ体験等（多文化共生）の推進を図っています。

オリンピック・パラリンピック教育によるパラスポーツ体験授業、アスリートとの交流、大使館との交流等を多様性理解・多文化共生の推進に生かしていきます。



品川教育の実践

体力向上

品川区では、児童・生徒が運動の楽しさを味わい、様々な動きを身に付けながら、体力を向上させることをねらいとし、「SHINAGAWAアクティブライフプロジェクト」を行っています。東京都の調査において、児童・生徒の体力合計点が23区内で上位となるなど、少しずつ成果が表れています。

スポーツトライアル

友達との「競争」や「達成」を視点に、休み時間や放課後、体育の授業など、いつでも、どこでも、手軽に行える運動を共通種目として設定し、全校でポスターの掲示をしています。学校ごとに、集中して取り組む運動内容や期間を設定したり、児童会・生徒会が主体となって企画したりして、工夫して取り組んでいます。



テクニカルアドバイザー

体育・保健体育科の授業の中で、一人一人が運動への意欲や技能を高めることができるよう、学級数や学年に応じて、全校にテクニカルアドバイザーを派遣しています。適切な運動量や場の確保、個に応じた指導とともに、専門性の高い技術指導によって、授業の質が高まることを目指しています。



ワンミニッツエクササイズ

学校だけでなく、家庭でも運動することをねらいとして、1分間程度で行うことができる簡単な運動事例集「ワンミニッツエクササイズ」リーフレットを配布し、運動習慣の確立を目指しています。学校によっては、校長先生が年間を通して継続して取り組んだ子を表彰したり、運動内容を組み合わせて児童・生徒同士で紹介し合ったりするなど、工夫して取り組んでいます。



品川教育の実践

ICTの活用

品川区立学校に通う全ての児童・生徒に、1人1台ずつタブレット端末を貸与しています。また、全校の全ての教室には書画カメラ、電子黒板機能付き超短焦点プロジェクタ、教師用PC、教師用デジタル教科書などのICT環境が整っています。

学習環境のICT化に伴い、授業スタイルも新しいものへと変わっていきます。ICTの活用を通して、児童・生徒の学習に対する興味を高め、理解を深めることで、学力向上へとつなげていきます。



児童・生徒のコンピュータの操作技能や情報活用能力の向上とともに、一人一人に合った学び、児童・生徒が協働的に学ぶ授業スタイルの実現を図ります。

学習支援アプリを使って、協力して発表資料を作成する。



タブレット端末の仕様

- ・ iPad
- ・ 耐衝撃カバー付きのキーボード
- ・ LTEモデル（インターネット環境が無くても利用できる、スマートフォンと同じ通信規格）
- ・ 学習支援アプリやオンライン会議システムアプリ等をインストール



学習のまとめとしてカードを整理している



体育の授業で動画を撮って確認し合っている



コミュニケーションロボットを使ってプログラミング学習を行っている



休校時のオンラインによる授業の様子

活用推進に向けた教員研修等の取組

ICT機器の操作方法や、授業での有効的な活用法等について、区や各学校で教員研修会を行っています。

また、操作や活用方法だけでなく、情報モラルやプログラミングに関する研修も行い、ICT全般について理解を深めるようにしています。



区によるICT関連研修会の様子

各教室への導入機器



全教室に配備した教師用PCには教師用のデジタル教科書が入っている。

品川教育の実践

特別支援教育

品川区では、児童・生徒一人一人のもてる力を高め、自立や社会参加を目指した教育的支援を行うため、教育総合支援センターが中心となり、外部機関等と連携しながら特別支援教育の充実を図っています。

特別支援教育とは

- ◆障害の状態に応じて、本人の可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培うため、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導および支援を行うことです。
- ◆通常の学級に在籍している発達の偏りによる学習上の困難さのある児童・生徒を含めて、全ての学校・学級において実施されます。

特別支援教室

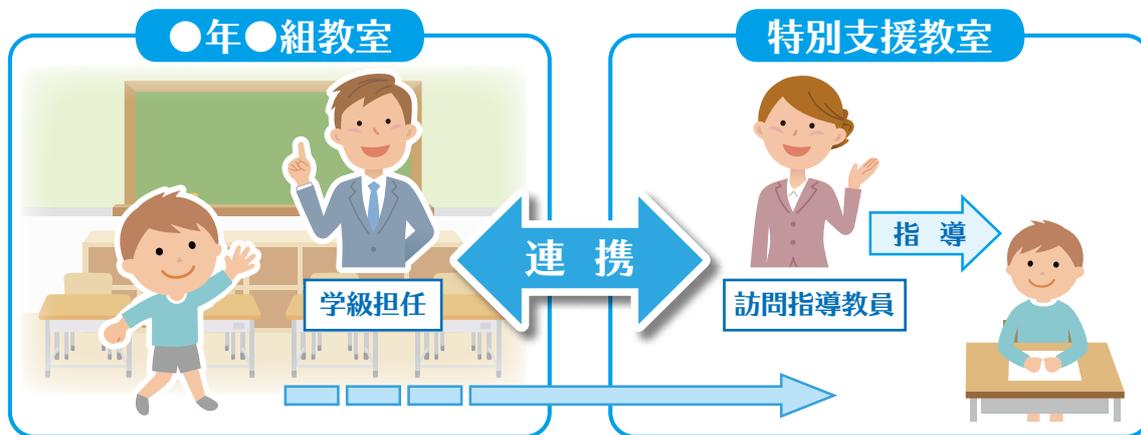
品川区立学校全校に設置しています。

支援を必要とする児童・生徒の在籍校に特別支援教室の拠点校から教員が訪問して指導をしています。通常の学級に在籍する知的発達に遅れのない発達障害（自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害）のある児童・生徒が対象です。原則の指導期間については1年となっています。

コミュニケーション、読み書き、運動などのスキルを身に付けられるよう、指導を行います。

小学校・中学校・義務教育学校

対象の児童・生徒は、週に1日程度、決まった時間に特別支援教室に移動し、訪問指導の先生から個別や小集団での指導を受けます。



特別支援学級

知的障害、自閉症・情緒障害、病弱の各種別に対応したそれぞれの特別支援学級では、少人数によるきめ細かな指導を実施します。また、難聴、言語障害に対応した通級指導学級（週1日程度利用）では、児童・生徒の発達や障害の状態に応じ、専門性の高い指導を行っています。

知的障害特別支援学級設置校				
第一日野小学校	浜川小学校	中延小学校	浅間台小学校	上神明小学校
日野学園	伊藤学園	八潮学園	荏原平塚学園	品川学園
豊葉の杜学園	荏原第五中学校			
病弱特別支援学級設置校		言語障害通級指導学級設置校		
清水台小学校（昭和大学病院内）		戸越小学校 台場小学校		
自閉症・情緒障害特別支援学級設置校		難聴通級指導学級設置校		
大崎中学校 浜川中学校 宮前小学校		台場小学校（令和7年度末まで） 豊葉の杜学園（1～9年生）		

品川区立学校における特別支援教育・支援体制

就学・転学相談の充実

専門家の意見も十分に踏まえ、一人一人の教育的ニーズに可能な限り対応できるよう、適切な学びの場を決定
医療的ケアが必要な場合に、看護師を配置（注）

教職員への研修の実施

障害への理解と障害種別による適切な対応について、専門的指導力の育成・向上に向けた各種研修を実施

特別支援学校との連携（副籍交流）

都立特別支援学校に通っている児童・生徒（小・中学部）が居住する地域の区立学校において、個々に合わせた交流を中心に推進

巡回相談員による支援

特別な教育的ニーズのある児童・生徒の実態について観察し、学校やスクールカウンセラーと情報を共有するとともに、教員へ必要な支援・助言を提供

専門家による訪問相談

臨床心理士、作業療法士等の専門家が学校に出向き、児童・生徒の学校生活の様子から学校の教育環境や指導に対して必要な指導・助言を提供

特別支援教育コーディネーター

児童・生徒への適切な支援を検討するための校内委員会を活性化し、校内でリーダーシップを発揮しながら、保護者の相談や関係諸機関と連携・調整を実施

学習支援員・学校生活支援員・発達障害教育支援員

個別の教育的ニーズのある児童・生徒に対し、教育的支援を実施

（注）医療的ケアが必要な児童・生徒の入学については、主に就学相談を通し本人の健康状態、ケアの種類、方法等を保護者、主治医、入学する学校と相談しながら必要な看護師の配置を行っています。

品川教育の実践

いじめ防止対策

品川区では、子どもたちが安心して学校で生活し、学ぶことができるよう、家庭、地域、学校が協力し、社会全体でいじめの防止に取り組んでいます。

いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けた早期対応について、以下のような取り組みを行っています。

いじめ防止に向けた学校・地域の連携

「いじめ根絶宣言」(平成 25 年 9 月 24 日)の実現に向け、区・教育委員会・学校代表・地域関係者で構成する「品川区いじめ根絶協議会」を毎年定期的で開催しています。また、区長部局とも連携して、いじめ問題に対応しています。

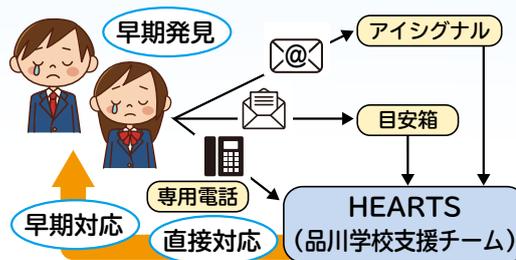
いじめ根絶宣言
いじめは、重大な人権侵害であり、決して許されません。
いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こり得ます。
学校教育に携わる私たち関係者と児童・生徒、各家庭、地域の方々、関係機関等、それぞれが協力して、いじめの未然防止・早期発見・早期解決を図り、地域社会が丸となって、以下のようにいじめ根絶に取り組むことを誓います。

- 一 いじめは、どんな理由があっても決してしてはならない。
- 一 いじめは、どんな状況にあっても見すごしてはならない。
- 一 全ての区民参加で、いじめは絶対に許さない社会をつくりあげます。

平成二十五年九月二十四日
品川区教育委員会

子どもたちへの支援

品川学校支援チーム HEARTS (元学校管理職、教育心理相談員、スクールソーシャルワーカー、警察 OB、弁護士で構成されるチーム) による支援により、いじめや不登校等、学校だけでは解決が困難なケースに対して、早期解決を図ります。



学校での取り組み

児童生徒役員懇談会

児童・生徒役員が一堂に会し、いじめ防止等よりよい学校生活づくりについて懇談しています。

いじめ防止プログラム

4校でいじめ防止のワークショップの実施やスクールバディ活動を通して、啓発活動を行っています。

いじめ防止推進デー

各校のいじめ防止推進デーに、いじめ根絶バッジを着用し、いじめ防止の啓発活動を行っています。

品川教育の日

全教員対象とした研修会や情報交換を実施して、いじめに対する理解を深めています。

いじめ予防プログラムの実施

「いじめ予防授業」、「1人1台端末を活用した調査」、「教員研修」の3つの柱で、いじめ防止と対策の強化を図っています。

いじめ予防授業

年3回以上のいじめ予防授業を実施し、児童・生徒がいじめについて理解を深め、行動を見直し、いじめの未然防止やいじめが起きた際の対処法を学んでいます。

各種調査

毎日の心の健康観察や月1回のいじめや生活に関する調査、年2回の学校風土調査を行い、児童・生徒の小さな変化を見逃さず、学校風土の向上に生かしています。

教員研修

教員研修によって、いじめに関する法の理解をはじめ、科学的根拠を基に、いじめが起こりにくい学校・学年・学級づくりについて学ぶ研修に取り組んでいます。

品川教育の実践

不登校支援

教育総合支援センターでは、不登校などの教育に関するお悩みについて、教育相談室、学校支援チーム HEARTS にて相談に応じています。また、不登校児童・生徒の居場所の確保や学習機会の保障のため、教育支援センター「マイスクール」やオンライン教育支援センターを設置し、全区立学校に校内別室指導支援員を配置しています。

相談体制

教育相談室

教育または心理の専門家が、区内在住の就学前から高校生年齢または区立学校に在籍している児童、生徒や保護者からの相談（電話相談・カウンセリング・プレイセラピー）に応じています。

学校支援チーム HEARTS

区立学校の児童・生徒を対象とし、様々な専門家がチームとして、学校や家庭への訪問相談も実施しながら、支援を行っています。

様々な状況にある児童・生徒への支援

校内別室指導支援員の配置

学校に登校はできるが、教室に入ることができない児童・生徒を対象に、空き教室を利用して校内別室指導支援員が、学習支援や相談支援を行っています。

オンライン教育支援センター

学校やマイスクール、フリースクール等の民間施設にも通うことができない児童・生徒に対して、メタバース技術を活用した学習支援と居場所づくりを行っています。



教育支援センター「マイスクール」

学校以外の児童・生徒の居場所、学習および活動の場として、区内に4カ所のマイスクールを設置しています。

○ 各教室の特徴

教室名	五反田	浜川	八潮	西大井
対象学年	5年生～9年生	7年生～9年生	3年生～9年生	
活動内容	個別学習とコミュニケーション		小集団を中心にした学習活動や体験活動、コミュニケーション	
開室時間	午前の部 9:00～12:00 午後の部 13:45～15:45		8:50～14:30	8:50～12:05





● 問合せ先

品川区教育委員会事務局 〒 140-8715 品川区広町 2-1-36

指 導 課

Tel. 03 (5742) 6595
Fax. 03 (5742) 6892

教育総合支援センター

Tel. 03 (3490) 2000
Fax. 03 (3490) 2007

● 各学校のホームページ

<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kukyoi/hpg000032881.html>